

南風原町公共下水道接続促進事業補助金交付制度について

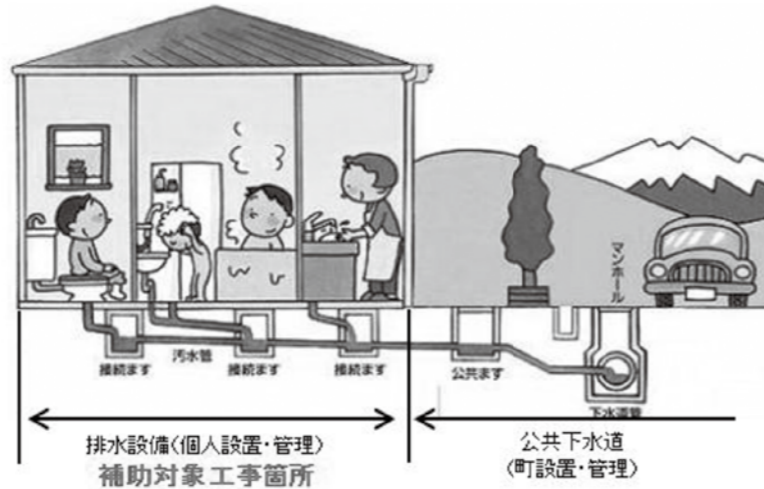
本町では、沖縄振興公共投資交付金の効果促進事業を活用し、排水設備工事(浄化槽から下水道への切替工事)の工事費に対して一部助成金を交付する『南風原町公共下水道接続促進事業補助金制度』を実施しております。この制度を広く町民のみなさまにご活用いただき、きれいな海や川を守り、快適な生活環境向上を図るために、公共下水道へ早めの接続をよろしくお願ひします。

※この制度は国の交付金を活用しているため、次年度以降の継続性について担保されているものではありません。

補助対象工事

公共下水道(汚水)の整備された区域内で合併浄化槽、単独浄化槽又は汲み取り式トイレを廃止して行う排水設備工事で「下水道排水設備工事確認申請書」を平成30年4月1日以降に申請し、平成31年1月末日までに完了する工事が対象になります。

※注 新築や農業集落排水事業区域(神里地区)は補助対象外です。



補助金額

合併浄化槽を設置している建物	単独浄化槽又は汲み取り式トイレを設置している建物
補助対象工事が5万円以上の場合は5万円	補助対象工事が10万円以上の場合は10万円
補助対象工事が5万円未満の場合は当該工事費の額	補助対象工事が10万円未満の場合は当該工事費の額

※当該工事費に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

補助対象者

- ① 工事を行う建物の所有者又は居住者、若しくは土地の所有者
 - ② 国、県又は町の他の同様な制度による補助又は扶助を受けていない者
 - ③ 市町村税を滞納していないこと
- 上記の項目全てに該当している方が補助対象者となります。

申請受付

随時受付中
(※予算がなくなり次第、補助金交付申請受付を打ち切ります。)

申請書類

南風原町役場 区画下水道課(庁舎4階)窓口にて配布
(町ホームページでもダウンロードできます。)

詳しくは区画下水道課(☎889-2508)までお問い合わせください。

広告募集

この広告枠は2号広告です。[月額1万円]

お申込み・お問い合わせ

広報担当(☎889-4415)へお願いいたします。

Eメールでの受付もいたします。

kouhou@town.haeburu.okinawa.jp

沖縄県知事免許(5)2898号

宅地・建物・取引
店舗・アパート・斡旋管理

大盛不動産

電話(098)889-6677 FAX(098)889-6688

携帯 090-1942-8450

沖縄県南風原町字津嘉山1498番地

保留地販売のご案内

南風原町では、津嘉山北土地区画整理事業地区内の一般競争入札による保留地の販売を行います。

○保留地の位置

沖縄県島尻郡南風原町 津嘉山北土地区画整理事業地区内(販売画地数・・・3画地)

保留地番号	保留地の表示		地積		販売予定価格(入札最低価格)	用途地域	地区計画
	街区	画地	m ²	坪			
①	41	3-1	235.25	71.16	23,477,950	第一種低層住居専用地域	住宅地区
②	74	11	244.04	73.82	22,964,164	第一種低層住居専用地域	住宅地区
③	77-2	12	324.90	98.28	30,475,620	第一種低層住居専用地域	住宅地区

*入札が1人の場合は販売保留とします。用途地域については、まちづくり振興課でご確認下さい。

○入札に参加できない者

- (1) 未成年者、成年被後見人又は被保佐人若しくは破産者で復権を得てない者
- (2) 宅地建物取引法(昭和27年法律第176号)の規定により、不動産の販売、交換又は賃貸等を業とする者
- (3) 同地区で過去10年間に保留地を買い受けた者

○入札応募書類の配布、受付の期間及び場所(保留地に関する問い合わせ先)

期間 平成30年5月28日(月)~平成30年6月29日(金)
(土、日、祝祭日は除く)
時間 8:30~17:15

○入札の日時及び場所(競争入札参加決定通知書を確認して下さい。)

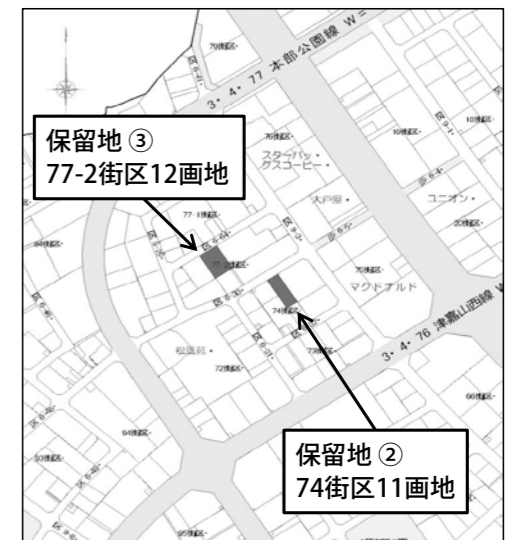
日時 平成30年7月25日(水) 9:00~16:00
場所 南風原町役場 4階会議室

○入札保証金

- (1) 入札参加決定通知を受けた者は、入札当日に会場受付にて入札保証金10万円を納付して頂きます。
- (2) 入札保証金は、開札終了後落札者以外は、還付いたします。

○その他

- (1) 入札参加申込みは、1世帯又は1法人につき1画地とします。
- (2) 申込みに必要な資料、申込書は南風原町のホームページからダウンロードできます。
- (3) その他不明な点があれば、ホームページをご参考下さい。



【お問い合わせ】 〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町字兼城686番地
南風原町役場 経済建設部 区画下水道課 ☎889-2508

南風原北I.C.から車で約3分。南風原町役場すぐそば。

無料法律相談

不動産の登記

- 土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
- 抵当権の設定や抹消

会社の登記

- 会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
- 定款変更

相続手続き

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

裁判事務

- 140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
- 訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理

- 任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
- 過払い金の回収

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城683番地12 仲里ビル3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

業務時間

平日: 9:00~18:00
休日: 土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。

13 広報はえばる 平成30年6月1日 No.481

12 広報はえばる 平成30年6月1日 No.481